

のつてる？

AI
オンデマンド
交通



日本版
ライドシェア



シェア
サイクル



高齢者
移動支援



もくじ

- マイカーだけに 賴らない社会へ 3~4
- 市長提出議案 5~6
- 提出議案とその結果 5~6
- 常任委員会の動き 7~8
- 市政に対する一般質問 9~10
- 議会日誌 11~12
- 6月定例会日程表(予定)ほか 13~14

ぎょうだ 議会



3月	6月
年4回 定例会は	
9月	12月

令和7年5月14日発行

No.124



～マイカーだけに頼らない社会へ 行田の「乗り物」に乗ってみませんか～



ワイルドナイト シェアサイクルはじめました！

株式会社ゴトーとの連携により、ワイルドナイトシェアサイクルのサイクルポートが設置されました。

スタートセレモニーには、埼玉パナソニックワイルドナイトの長田智希選手がかけつけてくださいました！

行田市では、
○予約に応じた配車を
乗合で行うことがで
きる「乗合型マーケッ
ングマンド交通」
●タクシーが不足する
夜間の移動手段を確
保するための「日本
版ライドシェア」
●市内外の回遊性向上
のためのサイクルポ
ートの設置「シェアサ
イクル」
○やすらぎの里や老人
福祉センターなどへ
の「高齢者移動支援」
などにより、マイカーだ
けに頼らない社会を目
指し、地域公共交通の充
実を目指していきます。
ぜひ、お出かけにご利
用ください。

なごみにて、「マイカーだ
けに頼らない社会を目
指し、地域公共交通の充
実を目指していきます。
ぜひ、お出かけにご利
用ください。

なごみにて、「マイカーだ
けに頼らない社会を目
指し、地域公共交通の充
実を目指していきます。
ぜひ、お出かけにご利
用ください。

なごみにて、「マイカーだ
けに頼らない社会を目
指し、地域公共交通の充
実を目指していきます。
ぜひ、お出かけにご利
用ください。

3月定例会

令和7年度一般会計予算は308億4,000万円 (前年度当初比 7.8%増)

3月定例会には市長提出議案40件、
議員提出議案5件が提出され、
全ての案件を原案のとおり可決・承認しました。

市長提出議案

当初予算

新しい行田の好循環

子育て支援の強化・教育の充実
開発の促進・雇用の創出
交通インフラの整備

○令和7年度行田市一般会計予算 (原案可決)

令和7年度当初予算は、新しい行田の好循環の実現のため、将来の成長を見据えた投資的事業へ重点的に予算を配分します。

基本構想で掲げた将来像の実現に向けて、「子育て支援の強化・教育の充実」「開発の促進・雇用の創出」「交通インフラの整備」の3つの重点施策に取り組み、「新しい行田」への種まきをさらに強力に推し進めます。

○子育て支援「こどもまんなか」

国に先駆けて実施している3歳未満児の保育料無償化をはじめ、おうち子育て支援事業の一環として実施している「こども誰でも通園制度」を拡充するほか、18歳までの子ども医療費無償化も引き続き実施します。



となつてている都市計画の考え方を見直し、都市計画マスタートーパランの改訂とあわせて立地適正化計画と地域公共交通計画を関連づけて策定することにより、企業立地や開発の可能性があるエリアを明確に把握できるようになります。さらに、埋蔵文化財の先行試掘調査等を引き続き実施することにより、企業誘致を促進します。

また、「栗原宣幸こどもの居場所基金」を原資に、多世代が交流できるこどもの居場所づくりを進めます。教育の充実では、学校再編が市のまちづくりの最重点事業となります。また、行田ならではの特色ある教育環境を整備することとし、それに先駆けて英語教育の強化を行います。

○開発の促進と雇用の創出

開発を促進する上で大きなハンデとなつていている都市計画の考え方を見直し、都市計画マスタートーパランの改訂とあわせて立地適正化計画と地域公共交通計画を関連づけて策定することにより、企業立地や開発の可能性があるエリアを明確に把握できるようになります。さらに、埋蔵文化財の先行試掘調査等を引き続き実施することにより、企業誘致を促進します。

○敬老お祝品引換事業

問 令和6年度も同様の事業を実施しているが、どのように変わらるのか。
答 75歳以上を対象として市長からお祝いのメッセージを送ること、記念品をお渡しすること及び高齢者優待制度を実施することの3点が大枠であることに変わりはない。

記念品の内容について、令和6年度は古代蓮華館の入場券等をお送りしていたが、令和7年度は市内店舗等で700円相当の商品や食事等と引換えできる引換券を贈呈する。

○主な質疑

○交通インフラの整備
交通インフラの整備として、引き続き国道17号バイパスの高速道路化と市内へのインターチェンジ設置に向けての要望活動を進めます。

地域公共交通としては、マイカーだけに頼らない社会を目指し、地域公共交通を「福祉」と「経済」の観点から充実させます。

○戸別訪問収集委託料

問 対象者や内容等の詳細は。
答 自ら集積所に「こみを持ち出すことが困難であり、かつ他の福祉サービスでの対応または親族、近隣住民等の協力を得られない、要介護認定を受けている65歳以上の方や身体

障害者手帳1級または2級の方のみで構成された世帯等を予定している。原則として週1回、粗大ごみを除く家庭ごみを委託事業者が自宅前まで回収に伺う予定である。

○英語のできる行田つ子育成事業

問 現状の行田つ子の英語力をどう分析しているか。

答 英語力を数値化した指標としては、埼玉県学力・学習状況調査があるが、英語の調査が実施される中学生生、3年生において、平均正答率が県平均を下回る結果となっている。

問 この事業の目標はどこか。

答 行田市ならではの特色ある教育の一環として英語教育を強化、充実させることで、子どもたちの着実な英語力の向上を図るとともに、英語を身につけることで、これからグローバル社会を生き抜く力を育てることを大きな目標に掲げ、取り組むものである。

○学校再編事業

問 義務教育学校施設整備基本構想の策定の時期や内容は。

答 現在策定中の義務教育学校設置に向けた再編計画個別編を踏まえ、新校における校舎及び教室等の配置や施設に求められる機能、施設整備

に係る概算費用などを具体的に示し、より具現化した義務教育学校のイメージを伝えるための重要な計画である。

特別会計 特別会計合計額は 234億円余

○令和7年度の各種特別会計予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など4特別会計の令和7年度当初予算は合計で164億5228万8千円です。

また、公営企業会計当初予算は、

水道事業会計が32億9306万9千円、公共下水道事業会計が37億3861万9千円です。

○行田市景観条例 (原案可決)

本市の歴史、自然、文化及び生活と調和した良好な景観の形成を図ることで、市民の誇りと愛着を育み、住みたい、訪れたいと感じられるまちの実現に向け、地域の特性を生かした良好な景観の形成等に関する事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

補正予算 補正総額 2億7863万円余

12月定例会後、国の物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を利用した物価高騰対策をはじめ、事業実施のための所要経費を措置するものです。歳出の主な内容は、物価高騰対策

法改正に伴う条例の改正等

○行田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (原案可決)

児童福祉法に基づき、国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和7年内閣府令第1号）が新たに交付され、令和7年4月1日から施行されることになりますことから、本市においても国との基準に従い、条例を新たに策定します。

衛生費では、市民や市内事業者の経済的な負担を軽減するため、3月及び4月検針分の水道基本料金を2か月分免除するとともに、商工費では、市内での消費喚起を図るため、プレミアム付商品券事業を実施するための費用を措置します。

消防費では、自然災害で避難所生活の長期化が想定されるため、市内事業者からの寄附金を活用し、簡易トイレ及びそれを覆う簡易テントを備蓄するための予算を措置します。

総務費の基金費では、昨年9月に行田羽生資源環境組合において、今後の財政負担に備えるため、基金へ積み立てるものです。また、老朽化する公共施設の更新に備えるため、公共施設整備基金への積立てを行います。

なお、これらの歳出を賄う財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金及び諸収入を措置するものです。

条
例

として、民生費では、住民税非課税率1世帯あたり3万円及び当該支給対象者の世帯員である18歳以下の児童1人あたり3万円の子ども加算分を支給する住民税非課税世帯物価高騰重点支援給付金を7800世帯、子ども加算として1200人分のほか、事務費を措置します。

世帯1世帯あたり3万円及び当該支給対象者の世帯員である18歳以下の児童1人あたり3万円の子ども加算分を支給する住民税非課税世帯物価高騰重点支援給付金を7800世帯、子ども加算として1200人分のほか、事務費を措置します。

提出議案とその結果

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	令和研究会								蒼倫維新			公明党			日本共産党				
			小林淳一	駒見行彦	新諒平	村田清治	小林修	橋本祐一	福島ともお	町田光	野本翔平	梁瀬里司	香川宏行	岩崎彰	小野寺貢男	養田英雄	吉田豊彦	大屋彰	木村博	田中和美	村田秀夫
(議案)第1号	専決処分の承認を求めるについて (令和6年度行田市一般会計補正予算(第8回))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	専決処分の承認を求めるについて (損害賠償の額を定め、和解することについて)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	令和6年度行田市一般会計補正予算(第9回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	令和6年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	令和6年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	令和6年度行田市水道事業会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	令和7年度行田市一般会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第8号	令和7年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第9号	令和7年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	令和7年度行田市介護保険事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第11号	令和7年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第12号	令和7年度行田市水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第13号	令和7年度行田市公共下水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第14号	行田市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第15号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第16号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第17号	行田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第18号	行田市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第19号	行田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第20号	行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第21号	行田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第22号	行田市税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第23号	行田市都市計画税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

提出議案とその結果

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	令和研究会								蒼倫維新			公明党		日本共産党			
			小林淳一	駒見行彦	新諒平	村田清治	小林修	橋本祐一	福島ともお	町田光	野本翔平	梁瀬里司	香川宏行	岩崎彰	小野寺貴男	吉田豊彦	大木博	木村彰	田中和美
第24号	行田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市敬老祝金条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第27号	行田市景観条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	行田市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	行田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	財産の貸付けについて	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	市の境界変更について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	境界変更に伴う財産処分に関する協議について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	行田市道路線の認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	行田市道路線の廃止について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	中学校教師用指導書等の取得について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第1号	行田市議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第2号	行田市議会政務活動費に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	行田市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	行田市議会委員会条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	行田市議会会議規則の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(動議)

令和7年3月19日 発言の取消しを求める動議が提出され、賛成多数をもって可決

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

- 行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

- 勤務環境の整備に関する措置として、具体的な考え方。

答 職員が仕事と介護の両立を図りながら働くよう、制度の趣旨を踏まえ、働きやすい環境整備に努めていく。

○財産の貸付けについて

問 旧太田東小学校について、貸付料基準額を下回る金額で民間事業者に貸し付けることに関し、施設の利活用に当たっては、災害時の避難所機能を維持することや施設の維持管理を事業者が負担することを条件としており、維持管理費用が軽減されることがあることだが、年間でどのくらいの経費節減を見込んでいるのか。

答 令和5年度の決算における維持管理費では、547万4118円となつてあり、年間約500万円の削減効果があるものと考える。

○移住定住促進事業

令和7年度行田市一般会計予算

○校務活用支援システム活用事業

○建設環境常任委員会

○行田市景観条例

○景観づくり推進地区及び重点地区の具体的な区域はあるのか。



令和7年度行田市交通災害共済事業

○前年度繰越金が多額であることに關し、どう考えているのか。

○前年度繰越金が多額であることに關し、どう考えているのか。

問 事業の成果・効果は、どのような指標を考えているのか。

答 移住促進事業については、子ども施策をはじめ、あらゆる施策を含めて総合的に移住促進に取り組むことから、事業効果としては、社会増を目標して進めていきたい。



『行田市移住定住パンフレット 2024』

り、負担軽減や業務効率化はどの程度図られるのか。

答 当面は、教員の業務時間の短縮などにより、指標を測つていくことになると思うが、それによって、教員の指導力が上がり、子どもたちの学力が上がるといふところを最終的な目的としている。

○総合公園弓道場の更新事業

問 老朽化に伴う弓道場の更新工事後、リニューアルした施設の有効活用について。

答 施設の有効活用を検討した中で、和を基調とした施設であることから、文化芸術の振興などを想定している。そういった中で、今回、これから落としのお披露目として、和を基調とした和楽器のコンサートを計画している。なお、事業費については、クラウドファンディング型ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を予定している。

問 条例制定を本定例会に上程した理由は。

答 行田らしいまち並みづくりや賑わいの創出基本計画などにより、景観づくりの認識が高まっている状況において、今後、本市の景観を維持・保全するためには、今回の条例制定が良い時期と考えている。

る。重点地区については、八幡通りなどが既に景観整備されているため、候補になるものと考えている。

問 景観審議会の学識経験を有する者は、どのような方か。

答 景観という部分に精通している方を想定している。

○建設環境常任委員会

○令和7年度行田市一般会計予算

○前年度繰越金が多額であることに關し、どう考えているのか。

答 会費収入に対して、交通事故の件数が少なかったことなどにより、見舞金の総額が少なかつたことが要因である。今後は、制度全体の見直しが必要と考えていることから、今後、検討していきたい。

令和7年度行田市一般会計予算

○スマート農業推進事業

問 スマート農業機器などの導入実績や活用方法について。

答 これまでの実績では、自動操舵システム、農業用ドローン、あるいは集積化に係る畔畔の撤去などに活用されている。



○電機機器設置工事請負費

問 指定避難所である泉小学校への非常用発電装置の整備に関して、発電機の使用可能な範囲、また、他の施設への設置計画はあるのか。

答 電力容量からすると、校舎2階フロアの使用を想定している。他施設への設置については、設置後の効果検証をした後に、各施設でのお金等も含め、設置の可能性について、調査研究していく。

○橋りょう点検委託料

問 点検方法について。

答 市が管理する橋長2m以上の69の橋を5年に分けて点検するもので、近接目視による点検、打音や触診のほか、必要に応じて非破壊検査等により実施している。

的に、9月15日現在で住民票がある方に支給することから、返還等は考えていない。

○行田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 保護者等からの苦情受付窓口を設置はあるが、市が窓口となるのか。

答 基本的な苦情対応は事業者となるが、内容次第では市も適切に対応させていただく。

○橋りょう点検委託料

問 いども誰でも通園制度のこれまでの利用者割合は。

答 1月末時点のレーベンの登録者数は229名となっており、利用者割合は登録者の72%となっている。

○令和7年度行田市一般会計予算

健康福祉常任委員会

○行田市敬老祝金条例の一部を改正する条例

問 今回条例を改正する理由は。

答 同じ学年であっても年齢到達日によって受け取る年度が異なっている現行の仕組みについて、敬老事業検討打ち合わせ会議等から見直しの要望があったことから、同学年の者が同時期に受け取れるように改正しようとするものである。

問 既に祝金を支給した方が誕生日前に亡くなってしまった場合には、返還等の対応はするのか。

○子ども等多世代の居場所づくり支援事業

○交通利用補助金

問 子ども食堂等をどのようにやっているか周知不足であると感じているのか。

答 現在は、子ども食堂等の統括団体である行田こども居場所ネットワークが作成しているホームページや各小学校へのチラシ配布等で周知を行っているが、今後は市においても周知について協力を検討していく。



新型消防車両イメージ

問 半額補助とのことだが、帰りの補助だけなのか。行きはどのように行くのか。

○消防車両更新事業

問 消防ポンプ自動車4台を更新予定のことだが、古い車両はどうする予定か。

答 政府から発展途上国の国々に対して協力要請があることから、本市においては、日本外交協会や日本消防協会といった団体を通して、海外への寄贈を考えている。



市政について、各議員がみずから政策提言も含めて、市に考えを聞くのが「一般質問」。3月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。

一般質問

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。

※3月定例会の会議録は6月に発行予定です。

◆インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画映像)をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。

また、各議員の写真脇にあるQRコードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。



専用アプリで読み取ると議会中継がご覧いただけます。

行田市における街なかの魅力発見と賑わい創出の取組について

田中和美(公明党)



- 問 行田市基本構想では観光客たちが街なかを歩き回る姿が謳われ目指すべき将来像としているが、市民の意識との乖離をどうしていくか。
- 答 まちなかウォーカブル事業で歩きやすい環境を整備し、市民の積極的参加のまちづくりで意識の醸成を図っていく。
- 問 落語や漫才等足袋戻を行なう多角的検討が必要である。
- 答 各業種の店舗や施設の情報を取り入れてはどうか。
- 他 関係団体などと連携して検討を進めていきたい。
- プレコン・除草対策

消滅可能性自治体から脱却できるかの不安や変化への抵抗もあるが漠然とした閉塞感を払拭し元気な街にしたい。

問 市民の街なかに対する意識調査などの結果はどうか。

答 基本構想策定のためのアンケート調査では、観光客で賑わうまちや由緒ある歴史と文化で格調高いまちの期待度が低い結果であった。



JR行田駅周辺の整備と市有地の有効活用について

齐藤博美(日本共産党)



- 問 駅前一等地③は一時的に地域にグラウンドゴルフ場として無償貸与したが近年利用も乏しい。除草に年約60万円では対外的な活用が必要では。地の価値を下げていないか。
- 答 ①は一時に職員が駐車しており来年度以降売却する。(2)は今後処分を検討していく。
- 問 駅前の活性に有効な土地と認識。処分方法を検討する。
- 答 駅前の活性に有効な土地と認識。処分方法を検討する。
- 問 鴻巣市の区画整理事業で壱里山駐輪場利用がさらに増えるが同市と協議が必要では。
- 答 空いている水路駐輪場へ誘導する。情報は共有したい。



市役所が人口減少の一丁目一番地となるために

小野寺貴男(蒼倫維新)

【問】ことによるデメリットは？

答 女性管理職のロールモデル（考え方や行動の模範になる人物）が生まれにくく、昇任に対して消極的になると、多様な視点による施策の実現が難しいことが挙げられる。また、組織としても、多様性、柔軟性に欠ける面もあると考

答 女性管理職の状況は。直近5年間の主幹級以上の女性職員の割合は10%前後で推移しており、本年度は13・6%である。

ネーミングライツの導入による 財源確保について



橋本祐一(令和研究会)

ネーミングライツとは、公共施設の名前を付与する命名権と、附帯する諸権利のこととで、スポーツ施設などに企業名や社名をつけることであり、公共施設の命名権を企業が買うビジネスである。施設の維持管理費の軽減が期待できる。現在、行田市のグリーンアリーナに空調設備を導入する事業が令和8年度完成予定で進められており、空調が整えばオールシーズンスポーツ等の大会のほか様々なイベントが利用可能となる一方で、経費の増大が予想される。

ネーミングライツ導入により少しでも財源の確保を考えることはどうか。



観光施策とにぎわいのまちづくり 香川 宏行(令和研究会) / 経費削減と働き方改革

香川宏行(令和研究会)

○はちまんマルシェと軽トラ
朝市について

問 はちまんマルシェへの出店者や来場者が減少していると感じる。現状における課題や今後の展望への考えは。

答 生産者等で構成する行田はちまんマルシェ実行委員会で運営方法等を協議しているが、出店者数と来場者数を増やすことが課題である。

地域の皆様からの積極的なご協力をいただきしており、引き続き地域に根差した魅力あるマルシェを開催していく。

問 全市民が楽しめる軽トラ朝市を復活させるのはどうか。

答 農家の皆様の参加意向やはちまんマルシェとの関係性を考慮しながら検討していく。

○選挙投票時間の短縮

問 投票日の選挙事務への從事時間を減らすことが、経費削減と、職員の働き方改革につながるのではないか。

答 人件費の削減や体力的負担の軽減に資するが、投票所の開閉時刻は公職選挙法に定められており、閉鎖時刻の繰り上げ等は困難と考える。

英語教育をすべての園児まで拡大を

梁瀬里司(令和研究会)



- 問** 市では、令和6年度より「英語のできる行田つ子育成事業」として「外国语指導員派遣業務委託」を実施しており、市内の幼稚園8園にて、年少から英語の学習を行っている。そこで、この事業を市内全保育園にまで拡大できないか。
- 答** 保育園への事業拡大については、本事業の効果を十分に分析するとともに、先進自治体の取組等を調査するなど研究を進めていく。
- 八幡通りにトイレの設置を**
- 問** 市では「八幡通り」を賑わい創出の場とするため、事業を行っているが、おもてなしとして、公共トイレを設置できないか。
- 答** トイレの必要性は十分認識しており、令和7年度から実施する「まちなかウォーカープル推進事業」において、令和11年度を目途に新町通り沿いに設置していく予定。
- 〔その他のおな質問〕**
- 道路の安全対策（陥没等）
 - 熱中症対策（水城公園）
 - クビアカツヤカミキリ対策



スターバックス誘致問題～

村田秀夫(日本共産党)



反対署名発起人宅への訪問について

- 問** 市は署名者や署名発起人宅を訪問して、損害賠償の言葉まで出して取り下げを求めたことだが、市民の請願権や個人の思想・良心の自由を侵すことではないか。
- 答** 署名活動を行い市に請願したことについて面会を申し入れたのではない。出店に向けた契約を阻害した方々に対する面会で、市に請願を行つたことには触れておらず侵害にはあたらない。
- 問** 市の職員が訪問することの重さに思いが至っていないのではないか。撤回用紙まで用意して置いていくその行為だけでは相手は翻意を促す説得活動だと思ってしまう。署名の中に疑問があつても一定の不確からしさを含んだ要望書が提出されたとして受け取ればよい。違憲判決の判決文は、高度な尊重を要する権利だからこそ確かに住民を委縮させてはいけないと述べているのではないか。
- 答** 訪問は事実に関する説明をしただけで、表現の自由、請求権の侵害には当たらない。

財源の確保について

養田英雄(蒼倫維新)



- 問** 行田市郷土博物館の入館料は適正か。
- 答** 公立博物館の入館料は原則無料であることを踏まえると、入館料は適正である。
- 問** 現行の入館料に設定されたのはいつか。
- 答** 平成5年9月に改定した。古代蓮会館の入館料は適正か。
- 問** 現行の入館料に設定されたのはいつか。
- 答** 平成5年9月に改定した。古代蓮会館の入館料は適正か。
- 問** 行田市郷土博物館の入館料は適正か。
- 答** 現在の入館料は平成12年に定めたものである。料金を据え置いた中で多くの方に来ていただくという考え方もあるが、稼げる観光施設として位置づけていくことも必要であると認識している。
- 問** 敬老祝金は減額すべき。
- 答** 減額を含めた敬老祝金の見直しについては、行田市敬老事業検討打ち合わせ会議における意見等を踏まえ適切に対応していく。
- 問** 埼玉県内の敬老祝金支給状況から本市は比較的恵まれていると思うが、見解を伺う。
- 答** 県内の各市町村の敬老祝金の状況から本市の敬老祝金が恵まれているかどうかは、一概には申し上げられない。



水道事業の安定化について

木村 博(公明党)

- 問** 人工衛星とA-Eによる水管の漏水調査を行うことにより、調査期間の短縮と経費の削減が図られたという報告があるが、本市の見解を伺う。
- 答** 本調査は、衛星画像データをA-Eで解析し、漏水可能性区域を抽出するもので、技術の向上や全国的な普及により、漏水発見の精度やコストの削減が図られていることから、導入について調査研究していく。
- 問** 県営水道の受水に伴う余剰圧力を利用した小水力発電施設の設置について民間事業者から提案があつたと聞いているが本市の見解を伺う。
- 答** 水道事業へのリスクを充分に考慮し、市民の安全・安心の観点を総合的に判断した上で、歳入確保の観点からも今後積極的に検討していく。
- [その他の主な質問]**
- 新ごみ処理施設整備運営事業について
 - 下長野用水路改良後の道路整備について
 - 学校部活動の地域移行について



5歳児健診支援事業について

大屋 彰(公明党)

- 問** 「5歳は、社会性が高まり、発達障害が認知されやすい時期であること等を踏まえ、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防、悩みを抱える保護者等の早期発見や支援、児童虐待の予防・早期発見等の観点から、5歳児健診検査の実施に係る支援を進め、全国展開を目指す。」と5歳児健診ポータルにて周知されている。
- 問** 本市での5歳児健診の取り組みは。
- 答** 5歳児健診は母子保健法に規定する乳幼児健診に位置づけられていないことから本市では現在実施していない。
- 問** 国の動きとして5歳児健診の全国展開が図られる社会を2028年度目指す、となるが本市の考えは。
- 答** 専門職の確保と、健診で指摘をするだけでなくその後適切な支援ができるかが重要になる。2028年度を目指すのではなく、早期に体制整備ができるように取り組んでいきたいと考えている。



敬老お祝品引換事業について

福島ともお(令和研究会)

- 問** 「敬老お祝品引換事業についてどのような内容及び目的なのか。
- 答** 本事業は、高齢者に対して敬老の意を表すとともに、地域経済の活性化を図ることを目的に、令和7年度から新たに実施するもので、75歳以上の高齢者を対象として、市内店舗等で700円相当の商品や食事等と引換えができる引換券を贈呈する。
- 令和6年度に75歳以上の高齢者を対象として実施した古代蓮会館の入館及びお買物チケットの贈呈について、市民の方からの「古代蓮の里まで行く移動手段がない」という声を踏まえ、事業内容を検討して見直し、令和7年度に新たに実施する。
- 引換券と交換可能な商品や食事等を写真つきで掲載したパンフレットを作成し、75歳以上の高齢者全員に引換券と合わせて郵送する予定である。高齢者優待制度と併せて周知することで、多くの高齢者の方にご利用いただけるよう努めていく。

2月

- 13日 議会運営委員会
- 19日～3月19日 3月定例会
- 20日 議員説明会
- 20日 幹事長会議
- 26日 議会運営委員会

3月

- 3日 議会運営委員会
- 4日 幹事長会議
- 4日 議会運営委員会
- 4日 議会だより編集委員会
- 17日 議会改革推進委員会
- 19日 議会運営委員会
- 19日 幹事長会議
- 19日 議員説明会

4月

- 4日 議員説明会
- 11日 埼玉県市議会議長会
第4区議長会定期総会
- 15日 埼玉県市議会議長会定期総会
- 17日 関東市議会議長会定期総会
- 23日 議員説明会
- 23日 ハラスメント防止条例検討委員会
- 30日 議会だより編集委員会

5月

- 7日 埼玉県久喜市行政視察来庁
- 9日 埼玉県上尾市行政視察来庁
- 12日 議会改革推進委員会
- 13日 宮城県名取市行政視察来庁
- 14日 議会だよりNo.124発行

令和6年度埼玉県市議会議長会の会長市を務めました



令和7年4月15日に行田市商工センターにおいて令和7年度埼玉県市議会議長会定期総会が開催され、次年度会長である上尾市に引き継ぎを行いました。

今後は、この一年間に得た経験や人脈等を、行田市議会運営に活かしてまいります。

この一年間は会長市として、全国及び県内の様々な事業や行事に参加いたしました。

行田市は、令和6年4月22日に前会長の熊谷市から引継ぎ、令和6年度埼玉県市議会議長会の会長市を務めました。

議員行政研修会

令和7年2月8日に、埼玉県市議会議長会会長市として、行田市商工センターにおいて「議員行政研修会」を開催し、埼玉県内の市議会議長・副議長等が出席しました。

当日は講師に跡見学園女子大学教授の鍵屋一氏をお招きし、「自治体防災対策と議会・議員の役割」をテーマに講演をいただきました。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響が残る中、激化する災害の発生に備えるために何が必要かを中心に、地方議会としての役割や、災害時の議会・議員の使命など効果的な対応について学びました。

また、災害時に議会・議員がするべきことと同時に「してはならないこと」について改めて自覚するとともに、各自治体の課題の解決に向け、議員として、議会として進むべき方向を見定め、導いていくよう取り組んでまいります。



市議会を傍聴してみませんか

6月 行田市議会定例会 日程表(予定)

6月定例会は6月3日火
開会予定であり、
日程(案)の決定は5月28日水
予定の議会運営委員会で
決まります。



市議会には定例会(3月、6月、9月、12月)と、必要がある場合に開かれる臨時会があります。

議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用ください。※定員50名

日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3 本会議/招集日 (提案説明・細部説明)	4 (議案調査)	5 (議案調査)	6 本会議 (議案質疑)	7
8	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 (休会)	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (一般質問・委員会付託等)	14
15	16 (議案調査)	17 建設環境 常任委員会	18 健康福祉 常任委員会	19 総務文教 常任委員会	20 (事務整理)	21
22	23 (事務整理)	24 (事務整理)	25 本会議/最終日 (委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)	26	27	28

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

健康管理のため、傍聴席で
「水分補給」が可能となりました。

【水分補給に関する注意事項】

*飲み物は「水・お茶・麦茶」に限ります。

*容器はペットボトルもしくはマイボトルに限ります。



ペットボトルもしくはマイボトル



水・お茶・麦茶以外は禁止

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
大町	岩崎	新駒	小林	田中	田中	田中	田中
養田	見行	淳諒	英秀	彰光	彦雄	一夫	彰彦
田屋							
光彰							

編集委員

(編集委員長 岩崎彰)

少しでも『議会だより』が皆様にとって身近なものとなつていれば幸いです。

・侃侃諤諤(かんかんがくがく)

・山溜穿石(さんりゅうせんせき)

・暗中模索(あんちゆうもさく)

・少しだけ(すこしだけ)

早いもので、現在構成する編集委員(内1期生6人)が手掛けた『議会だより』は、今号で8回を数えます。

市民の皆様がより関心を持ち手に取って頂けるようにとの思いを委員全員が共有し、編集に取組んで参りました。

思いを四字熟語で表現すると

編集後記